



予防接種を受けましょう



問い合わせ 健康増進課 (☎ 85 - 6168)

定期予防接種

■ 高齢者肺炎球菌ワクチン

接種期間… 4月1日～令和4年3月31日

【対】① 次の生年月日に該当する人

年齢	対象者生年月日
65歳	昭和31年4月2日～32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～11年4月1日生まれ

② 60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある人
※いずれも過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種済みの人(自費での接種も含む)は対象外
【費】自己負担額2400円
(生活保護受給者は自己負担なし)

任意予防接種の補助

■ 大人の風しんワクチン

【対】風しんワクチンの接種歴、罹(り)患歴がなく、風しんに対する抗体が不十分と判断された、次のいずれかに該当する人
○ 妊娠を予定または希望する女性とその夫
○ 妊娠している女性の夫

【補助回数】1回

【補助額】○風しんワクチン…上限3000円
(生活保護受給者は6000円)
○麻しん風しん混合ワクチン…上限5000円(生活保護受給者は1万円)

■ 高齢者肺炎球菌ワクチン

【対】① 65歳以上の人

② 60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある人
※いずれも過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスやプレベナ)を接種済みの人(自費での接種も含む)は対象外
【補助回数】1回
【補助額】上限3000円
(生活保護受給者は7500円)

■ 抗体消失児予防接種

【対】20歳未満で、骨髄移植などの医療行為により免疫が低下または消失したため、再度予防接種を受ける必要があると医師に判断された人
※ワクチンの種類により、接種年齢に上限あり
【対象となるワクチン】定期予防接種で受けたことがあるワクチン

■ おたふくかぜワクチン

【対】次の全てに該当する人
○ 1～6歳で小学校就学前
○ おたふくかぜにかかったことがない
○ 市のおたふくかぜワクチン接種費用補助を受けたことがない
【補助回数】1回
【補助額】上限3000円
(生活保護受給者は6000円)

詳しくは市ホームページを見るか、問い合わせてください。